

人と自然が輝くまち

広
報

たてしな

2018. **2**
[平成30年]

No.528

春待つ森に一筋の道

Index

- 町県民税及び所得税申告相談の日程…………… P2
- 町臨時職員の登録者募集…………… P4
- 国民健康保険制度が変わります…………… P6
- 平成30年産からの米政策について…………… P10
- たてしな保育園の子どもたち…………… P20
- フラッシュニュース…………… P21・22・23



立科町マスコットキャラクター
「しいなちゃん」

平成30年度町県民税及び 平成29年分所得税の申告相談の日程について

役場で申告相談をされる方は、下表の日程でご来庁いただき、対象日に都合がつかないときは、なるべく早期にお越しください。また、本年も2月25日と3月11日の2回、日曜日の相談日を設けました。例年、日曜日の相談日及び申告期間の後半になりますと大変混雑し、待ち時間が長くなりますのでご承知おきください。

なお、平成28年分より所得税の申告用紙に、マイナンバーを記載する項目が増えましたので、昨年同様、源泉徴収票と一緒にマイナンバー（個人番号）カード（番号確認と身元確認）、または通知カード（番号確認）+運転免許証、健康保険の被保険者証など（身元確認）（ご家族の申告もされる方は申告をされる方全員の番号確認ができる書類）を忘れずにお持ちください。

月 日	対象地区	月 日	対象地区
2月16日(金)	茂田井（西町、田町）	3月2日(金)	和子、赤沢、中原
19日(月)	茂田井（仲町、東町）	5日(月)	日向、大城
20日(火)	桐原	6日(火)	大深山、立石、石川
21日(水)	細谷	7日(水)	蟹窪、日中
22日(木)	藤沢、蟹原	8日(木)	外倉
23日(金)	西塩沢	9日(金)	牛鹿、柳沢、五輪久保、虎御前
25日(日)	平日の来庁が困難な方（全地区）	11日(日)	平日の来庁が困難な方(全地区)
26日(月)	塩沢	12日(月)	真蒲、平林
27日(火)	野方	13日(火)	上房、山部、滝神
28日(水)	古町、姥ヶ懐、中尾・美上下	14日(水)	蓼科
3月1日(木)	町	15日(木)	(申告書の受領のみ)

会 場 ■ 役場 3階 大会議室

相談時間 ■ 午前は9時から、午後は1時30分から

受付時間 ■ **当日午前7時から午後4時まで** ※時間厳守

（土曜日・相談日以外の日曜日は閉庁日です）

当日の受付用紙に、目安とする相談開始時間が書いてありますので、空いている時間の欄に名前を記入し、時間までにお越しください。（希望する時間に空きがない場合もありますが、ご了承ください。）

※ **電話での受付はできません。**

受付場所 ■ 午前8時20分までは役場正面玄関で行い、それ以降は大会議室で行います。

体の不自由な方は住民係にお声かけください。

◎今年度より、医療費控除が「従来の医療費控除」と「セルフメディケーション税制(特例)※」のどちらか一方を選択できるようになりました。

※ 一定の取組をした方が支払った税制の対象となる「医療費の合計額-補てんされる金額」が12,000円を超える場合申告可能

◎医療費控除等申告相談の詳しい内容については、別に配付しました「平成30年度町県民税及び平成29年分所得税の申告について」をご覧ください。

◎所得税以外の国税（消費税・贈与税・相続税等）の申告については、佐久税務署へご相談ください。

税務署・役場からのお知らせ

平成25年から平成49年までの各年分の申告については、所得税と併せて復興特別所得税の申告及び納付をすることになっております。

復興特別所得税の額は、各年分の基準所得税額（原則として、その年分の所得税額）に2.1%の税率を掛けて計算した金額です。確定申告書への復興特別所得税額の記載漏れにご注意ください。

また、町県民税は平成26年度から平成35年度までの10年間、均等割が4,500円から5,500円に引き上げられています。

所得税・消費税・贈与税の申告は、 e-Tax (国税電子申告・納税システム) をご利用ください

国税庁ホームページからe-Tax

所得税・消費税・贈与税の申告書は、国税庁ホームページの「確定申告書作成コーナー」を利用して、e-Tax (国税電子申告・納税システム) へ送信できます。

所得税の確定申告期間中は、24時間いつでもe-Taxが利用可能です。(ただし、メンテナンス時間を除きます。)

e-Taxをご利用いただくメリット

自宅からネットで申告

税務署に行かなくとも、国税庁ホームページの「確定申告書作成コーナー」で申告書を作成し、自宅からネットで提出(送信)できます。

添付書類の提出省略

確定申告をe-Taxで行う場合、医療費の領収書や源泉徴収票等は、その記載内容(病院などの名称・支払金額等)を入力して送信することにより、これらの書類の提出または提示を省略することができます。(法定申告期限から5年間、税務署から書類の提出または提示を求められることがあります。)

還付がスピーディー

e-Taxで申告された還付申告は、3週間程度で処理しています。(自宅や税理士事務所からe-Taxで1月・2月に申告した場合は、2~3週間程度で処理しています。)

24時間いつでも利用可能

所得税の確定申告期間中は、24時間いつでも利用可能です。(ただし、メンテナンス時間を除きます。)

e-Taxを
ご利用
いただく前に

電子証明書の取得

申告等データを送信する際には、電子署名を行っていただく必要がありますので、事前に電子証明書を取得してください。

※e-Taxで利用する「公的個人認証サービスに基づく電子証明書」はマイナンバー(個人番号)カードに格納しています。

※個人番号カードの交付開始以前に発行の住民基本台帳カードに格納された電子証明書は、その有効期間内であれば継続して使用できます。

②「マイナンバー(個人番号)カード」の交付を受けた場合は、マイナンバーカードをご利用ください。

※税理士が税務書類(データ)を作成し、納税者に代わって送信する場合、納税者本人の電子証明書を取得する必要があります。

※e-Taxで利用可能な電子証明書については、e-Taxホームページでご確認ください。

ICカードリーダーライタの用意

利用する電子証明書がICカードに格納されている場合には、別途ICカードリーダーライタが必要です。(家電販売店等でお買い求めください。)

詳しい情報は

e-Taxホームページでは、利用開始の手続、利用可能時間、パソコンの推奨環境、e-Taxソフトの操作方法、よくある質問(Q&A)など、e-Taxに関する最新の情報についてお知らせしています。

● e-Taxに関する情報はe-Taxホームページへ www.e-tax.nta.go.jp

● e-Taxの操作に関するお問合せはe-Tax・作成コーナーヘルプデスクへ 電話 0570-01-5901 ^{e-コクセイ}

● 税に関する情報は国税庁ホームページへ www.nta.go.jp

町臨時職員の登録者を募集します

庶務係

町では、平成30年度町臨時職員の登録者を募集します。

平成30年4月以降臨時職員等に欠員が生じた場合は、原則として登録者の中から採用します。

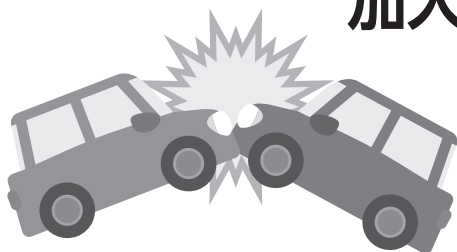
- **募集期間** 平成30年2月5日(月)～2月26日(月)
- **職 種** 一般事務、保育士、温泉館業務、一般廃棄物収集業務、索道業務
- **採用期間** 6か月(6か月経過後、再雇用する場合があります。)
- **勤務時間** 1日 7時間45分またはパート勤務
※ 勤務場所により時間帯等は異なります。
- **勤務場所** 役場及び関連施設(権現の湯等)
- **応募資格**
 - ・住所要件
採用時町内に居住している方(資格職については適用外の場合もあります。)
 - ・年齢要件
平成30年4月1日現在で59歳までの方
※ 保育士については、資格を有している方
- **登録有効期間** 平成31年3月31日まで
- **申込方法** 総務課庶務係へ登録申込書により、申込みください。
(平日の午前8時30分から午後5時15分までの間)
※ 登録申込書は窓口(総務課庶務係)で受け取るか、町ホームページからダウンロードしてください。
- **選考方法** 登録された方の中から書類選考、面接により決定します。
- **お問合せ先** 総務課庶務係 電話 56-2311 有線 2311



庶務係

まさか! のときの安心と安全のために
「東北信交通災害共済」に
加入しましょう

交通安全



共済期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日
共済会費	1人 400円(年額)
共済見舞金	死亡見舞金 最高160万円

自動車や自転車等の運行中における交通事故(接触、衝突、転落等)によりケガをした場合に対象となり、共済見舞金(基礎見舞金及び入院または通院日数に応じた見舞金)が支払われます。

※入院、通院、基礎見舞金は2日目から対象となります。

2月～3月に各地区の交通安全推進指導員さんを通じ、平成30年度分の加入を推進しますので、詳しくはその際の資料をご覧ください。

平成30年度から高校生以下(平成12年4月2日以降にお生まれの方)、身体障がい者手帳1級及び2級、療育手帳、精神福祉手帳をお持ちの方は公費(町で負担)加入となります。

「木造住宅」無料耐震診断受付中

建設係

町では、住宅の耐震促進として既存木造住宅の無料耐震診断を実施しています。

この診断は国、県、町が費用を負担し、今後起こりうる大規模地震から大切な生命や財産を守るため、住宅に倒壊の恐れがないかどうかを診断するものです。

診断は、長野県で登録されている木造住宅耐震診断士がご自宅に伺い、建物内の構造を確認し地震に対する強度を算出します。

診断対象 耐震診断の対象は次のすべてに該当する住宅に限ります。

- ①昭和56年5月31日以前に着工された住宅
- ②木造在来工法の住宅
- ③長屋及び共同住宅以外の個人所有の住宅

診断料金 無料

診断方法 建物の内側及び外側から測定器を使用して診断します。

申込期限 平成30年4月27日まで

※申込み者が多数の場合は、先着順とさせていただきます。

実施時期 平成31年度中

お申込み・お問合せ先 建設課建設係 電話 88-8409



心と命を守る学習会開催のお知らせ

環境保健係

不安やストレス、病気など様々な理由から、自ら大切な命を絶つ人が増えています……。

家庭や職場、学校等で身近な人の「心のSOS」に気がついた時の対応方法やゲートキーパーの役割等について学習会を開催します。

誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指して、地域ぐるみで「心の健康」について一緒に考えていきましょう。

受講は無料、申し込みは不要です。大勢の皆様のご参加お待ちしております。

- 日時 2月15日(木)・22日(木) 2回シリーズ
午後1時30分～3時30分
- 会場 老人福祉センター (集会室)
- テーマ 「大切な命 ～命の価値をもう一度考える～」
- 講師 身体教育医学研究所 朴 相俊^{ぼく さんじゅん}氏
- その他 関心のある方なら、どなたでも受講できます！



●お問合せ先 町民課 環境保健係 電話 88-8407 有線 2311

国民健康保険制度が変わります

環境保健係

国民皆保険を将来にわたって守り続けるため、平成30年4月から、これまでの市町村に加え、都道府県も国民健康保険制度を担うこととなりました。

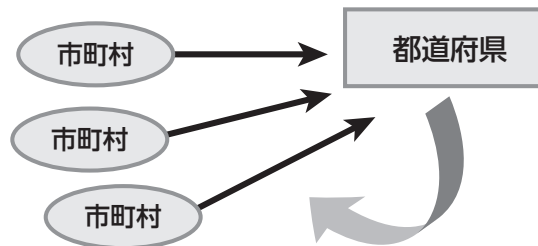
これにより、現行では市町村が個別に運営を行っていましたが、変更後は都道府県が財政運営の責任主体となり、安定的な財政運営や効率的な事業の確保などの国保運営に中心的な役割を担い、制度の安定化を図ります。

主な変更点

- 都道府県も国民健康保険の保険者となります。資格や保険料（税）の賦課・徴収等の身近な窓口は、引き続きお住まいの市町村です。
- 平成30年度以降の一斉更新から、新しい被保険者証等には、居住地の都道府県名が表記されるようになります。
- 同一都道府県内で転居した場合は、国保への加入が継続します。また、条件を満たすと高額療養費の多数回該当^{*}の回数引き継がれます。

変更後 都道府県が財政運営責任を担うなど中心的役割

都道府県が市町村ごとに決定した国保事業費納付金を市町村が納付



保険給付に必要な費用を、全額、市町村へ交付

^{*}高額療養費の多数回該当とは…当月を含めた過去12ヶ月間に、ひとつの世帯で高額療養費の支給が4回以上あること。4回目以降は限度額が引き下げられます。

^{*}異なる都道府県へ転居した場合は該当しません。

	都道府県の主な役割	市町村の主な役割
財政運営	・財政運営の責任主体	・国保事業費納付金を都道府県に納付
資格管理	・国保運営方針を策定し、事務の効率化、標準化、広域化を推進	・資格管理（被保険者証の発行等）を現行と同様に継続
保険料（税）の決定 賦課・徴収	・都道府県内全体の医療費を推計し、市町村ごとの標準保険料率を算定・公表	・国保事業費納付金を都道府県へ納付するため左記を参考に保険料（税）を決定 ・賦課・徴収
保険給付	・保険給付に必要な費用を全額市町村へ交付	・保険給付の決定

ご注意ください

山林内で有害鳥獣捕獲を実施します（3月末まで）

農林係

毎年、11月15日から2月15日までは狩猟期間として、狩猟鳥獣の捕獲を行っています。

町では、狩猟期間外の2月16日から3月31日までニホンジカ、イノシシ等の有害鳥獣捕獲を「銃器」及び「わな」により捕獲を行います。

この期間内は危険ですので、万が一、山林へ入られる場合は目立つ服装で入山をお願いします。



10年後に安心して生活できる町をつくるために

たてしな「ずく」りの会—立科町暮らしづくりの会—の視察研修で、12月7日に宮田村の「わが家」と木曽町の「福寿庵」に行ってきました。

宮田村の「わが家」は、村内に宅幼老所が3か所あり、通い、訪問による生活支援・身体介護、短期宿泊、有料老人ホーム、配食などのサービスを行っています。

ワンコイン(500円)で、買い物や雪かき、見守りなどの支援も行っています。

高齢者だけでなく、子どもや障がい者の支援も行っており、年齢・性別に関係なく、誰でも集える場となっています。



カフェや授乳室、おむつ替え室、パウダールーム付の公衆トイレなどもあり、子どもや若い世代の方で賑わっていました。



木曽町の「福寿庵」は、サロン、焼き芋・花・農作物の販売、ワンコイン有償

サービス(ヘルパー、外出支援、配食等)、介護相談、子ども・障がい者の一時預かり・見守り支援などを行っており、水道屋だった場所を借りて実施しています。現在、30歳代~100歳代の55名の方が利用者として登録し、様々な支援が行われています。

当日は、手打ちそばもふるまってくださいました。

住み慣れた地域で住み続けるために、自分たちの地域に必要な支援を柔軟に考え、運営している方の熱い思いや活動を知ることができました。



こちら 地域包括支援センターです! 高齢者支援係

たてしな元気塾についてご紹介

昨年6月より高齢者の皆さんが元気で暮らし続けるために運動やレクリエーション等を行う「たてしな元気塾」がスタートしました。このたてしな元気塾は、住民である健康サポーターの皆さんが主体となって内容を考え、毎月第2木曜日に高齢者生きがいセンターにて開催しています。ここでは、12月14日に行った内容をご紹介します。

最初に「100歳体操」という手足の筋トレとなる体操(重りをつけるとうっそう疲れます)で体を温めました。ちょうどクリスマス季節になるので、折り紙でモミの木やサンタクロースを作り、各々好きなように貼り付け、クリスマスカードを作りました。それから季節の歌や懐かしの歌を元気に(ときにとり)歌いました。



毎回皆さんの笑い声やいきいきとした表情があふれています。ただ今参加者大募集中です! みなさんで楽しみながら心身ともに健康な身体を作りませんか? ご利用を希望される方は、地域包括支援センターまでお気軽にご相談ください。

「小ずく」で冬を乗り切ろう！

寒さが厳しい季節です。感染症の流行にも気をつけたい季節ですが、朝起きるのが辛かったり、こたつから抜け出せず、つい運動不足になりがちです。また、「なんだか気分が落ちこむ」「イライラしやすい」などの不調を起しやすい季節でもあります。寒い冬を明るく元気に過ごすための、日常生活の中で意識してほしいポイントを紹介します。

規則正しい生活

睡眠リズムが乱れると体内時計が乱れ、疲れやすい、気分が落ち込むといった症状につながります。朝起きて太陽の光を浴びることで、体内時計がリセットされ、睡眠に関するホルモンが正常に働くようになります。

手軽な運動を取り入れる

運動による脳神経細胞の活性化は、脳内快楽物質の「セロトニン」、「ドーパミン」、「ノルアドレナリン」等の分泌を促し、気分を高揚させたり、やる気を起こさせたり、いやなことを忘れさせてくれます。普段の何気ない行動も立派な運動になります。

①掃除はこまめにやりましょう

掃除は日常生活で大切な身体活動の1つです。家のまわりの掃除とともに、窓掃除、床掃除、風呂掃除などを積極的に行いましょう。

②コタツから出ておっくうがらずにたち上ろう

できるだけ座っている時間を減らし、立つ時間や歩く時間を増やすことが運動不足解消に役立ちます。

③買い物は見て歩いて探しましょう

買い物は立派な歩行運動。大型量販店などは広く、雪の心配のない場所です。買い物を楽しみながら、運動ができます。

④散策を楽しみましょう

公園や日々慣れ親しんでいる家のまわりも、季節によって様々な風景へ変化します。ウォーキングとまではいなくても、屋外に出て身近な景色を楽しみましょう。



新しい風(町長コラム) ②6

米村匠人

今年のNHK大河ドラマ「西郷どん」では、明治維新を推し進める時代を取り上げています。大きな時代の流れを感じ、誠心誠意全力で取り組み、若者たちの力で近代日本を作り上げたこの時代に私は興味があり心が惹きつけられます。

最近、国内外では「○○ファースト」など利己主義的な発言や行動が多く聞かれています。今、ここで自分たちの事だけを考えるのではなく、長い時間軸と広い視野を持つことが、私たちには大切だと感じます。

新年のあいさつでも述べたように、若い世代の活躍が元気や勇気を与えてくれます。そして、今後も若い力の躍動に大いに期待し、支援していきたいと思っています。

町長に就任し3年が経過しようとしております。町民の皆様からのご意見ご提言、そして、より一層のご支援とご協力を引き続きお願い申し上げます。



聞くに聞けない「便秘」の話 ①

●便秘の定義

便秘と聞くとまず「お通じの回数が少ない」ということが頭に浮かぶ方が多いのではないのでしょうか？

便秘とは一般的に「排便が順調に行われない状態」「自然な排便のメカニズムが乱れ、便が長時間腸内にとどまり、不快に感じる状態」と言われています。「自然な排便のメカニズム」にも個人差があり、2〜3日に一度の排便であっても、規則的にスムーズに行われスッキリとした満足感があれば、それは便秘とは言わないようです。

●便秘度チェック

当てはまる項目をチェックしてみましょう

- お腹が張る
- トイレを我慢することが多い
- 臭が気になる
- 肌荒れ、ニキビ、おできがよくできる（治りにくい）
- 旅行をすると便が出ない
- 朝食をとらないことが多い（食事を3回食べない）
- 長時間座りっぱなしの仕事である
- 菓子類の摂取が多い
- 水分をあまり摂らない
- 野菜が嫌い（野菜の摂取が少ない）
- ストレスが多い
- 下痢が続くことがある

- 0〜1個… 快食快便により楽しい毎日が送れそうです。
- 2〜5個… 便秘になってしまう恐れがあります。食生活に注意を。
- 6〜9個… すでに便秘の兆候がありませんか？悪循環に陥る前に医療機関に相談を。
- 10個以上…便秘もしくは隠れ便秘状態です。治療が必要になるケースもあります。

「快食・快眠・快便」と言われるように、便通は健康のバロメーターとなります。日常生活のちよっとした工夫で、便秘を解消しましょう。次号は聞くに聞けない便秘の話②、具体的な対策についてお知らせします。

あなたの勇気で助かる命があります 献血のお知らせ

病気やけがで血液を必要としている方がいます。また、冬は血液の不足する時季でもあります。

献血にかかる時間は、受付から採血後の休憩まで約40分。そのわずかな時間によって、大切な命を救うことができます。皆様のご協力をお願いします。

- 月 日 2月23日(金) ●会 場 老人福祉センター 機能訓練室
- 時 間 午後3時～4時 ●内 容 400ml 全血献血
- 対 象 男性17歳、女性18歳以上69歳までの体重50kg以上の方
(65歳以上の方は、60歳以降に献血をしたことがある方に限ります)
- 持ち物 献血カードまたは献血手帳

(無い方は、運転免許証や健康保険証など本人確認のできるもの)

※薬を飲まれている方は、薬の内容確認をさせていただくことがあります。

※事前の検査、問診で献血をお断りする場合があります。



新成人の皆さんへ ~20歳になったら国民年金~

国民年金は、年をとったとき、病気や事故で障害が残ったとき、家族の働き手が亡くなったときに、働いている世代みんなで支えようという考えで作られたしくみです。

国民年金は20歳以上60歳未満の方は加入することが義務づけられています。

20歳になったら、忘れずに国民年金の加入手続きをしましょう！



農業者年金に加入しませんか？

農家の窓

●転用許可後の地目変更登記をお忘れなく●



農業者年金は農家のための魅力ある制度です。

《農業者年金加入資格要件は3つだけ》

1. 年間農業従事日数60日以上
2. 国民年金第1号被保険者（保険料納付免除者を除く）
3. 20歳以上60歳未満

《農業者年金の特徴》

1. 確定拠出型年金

農業者年金は積立方式の確定拠出型年金です。加入者・受給者に影響されない長期的に安定した制度です。

2. 全額社会保険料控除

納めた保険料は全額社会保険料控除の対象となり、大きな節税効果があります。

3. 終身年金

年金は生涯受給できます。万が一、80歳前に亡くなった場合でも、80歳到達月までに受け取れるはずだった年金額の現在価値相当額をご遺族に支給されます。

4. 保険料は月額2万円から6万7千円まで

保険料は経営状況や老後の生活設計に合わせて、千円単位で自由に選択でき、いつでも見直すことができます。

5. 担い手には保険料の国庫補助

認定農業者で青色申告をしているなどの一定の要件を満たす農業の担い手には、保険料の国庫補助があります。

詳しくは農業委員会へお問合せください。

平成30年産からの米政策について

米の需要量は、食生活の多様化や少子高齢化などにより年々減少し、国の需給見通しでは、引き続き全国で毎年8万トン（全国平均単収（531kg）換算で約15,000haに相当）の需要が縮小するとされています。

米の需要を均衡させ、米価の大幅な下落を防ぐためには、引き続き全国の生産者が連携して、主食用米の需要に見合った生産を進めることが重要です。

このため、立科町においては、立科町農業再生協議会が主体となり、平成30年産以降も引き続き、水田活用の直接支払交付金等を活用し、需要に応じた米生産（いわゆる「生産調整」）に取り組むこととしています。

●国から示される生産数量目標（主食用米の生産量の目安）は廃止されますが、長野県農業再生協議会から提示される主食用米の生産数量目安値等を踏まえ、生産者に「目安値」を提示し、需要に応じた米生産に取り組めます。

●米の直接支払交付金（生産数量目標に従って米を生産した者に対して7,500円/10a）は廃止されますが、転作作物の生産に対する助成（水田活用の直接支払交付金）は継続されます。

平成30年産以降も需要に応じた米生産と水田転作により、販売農家の所得向上と地域農業・農地維持のために、生産者皆さまのご理解とご協力をお願いします。

「そば打ち講習会」受講者募集

農林係

そばの普及促進と消費拡大を目的として、町民の方を対象としたそば打ち講習会を実施します。

講習日時

第1回 3月2日(金) 午後6時30分から8時30分
第2回 3月9日(金) 午後6時30分から8時30分

場所

立科町交流促進センター「耕福館」

受講料金

2,000円(全2回分)

募集人数

10名(先着順。定員に達し次第締切りとなります。)
応募4名未満の場合は中止となります。

募集期間

2月5日(月)から2月13日(火)
応募受付は上記期間の平日

応募方法

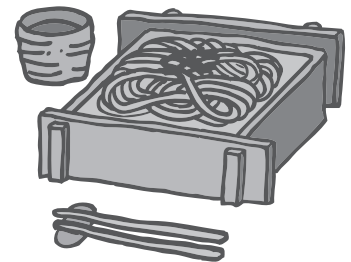
農林課窓口で配布する応募要領をご覧ください、申込書を農林課窓口に提出してください。
申込書は2月1日からホームページにも掲載します。

受講資格

- ・立科町に住所を有する方
- ・全2回の講習に出席できる方
- ・そばの普及促進に協力できる方(立科町交流促進センターのそば打ち体験学習補助等)

お申込み・お問合せ先

農林課農林係 電話 88-8408 有線2311



松くい虫被害木の伐採事業を行っています

農林係

町では、松くい虫の被害拡大及び枯損木の倒壊による二次被害を予防するため伐採を行っています。

この事業では、国の補助制度を活用し、笠取峠の周辺や市町境の松林を主として被害木の駆除処理を行っています。(山林内に限定されており、また、予算に限りがあるので被害木全てが伐採されないこともあります。)

この事業の実施にあたり、所有者の方に連絡なく被害木を処理しますが、ご理解とご協力をお願いします。

なお、お墓や宅地等の被害木については『立科町松くい虫防除伐採補助金』をご活用ください。



松くい虫防除伐採補助金について

松くい虫被害の拡大及び枯損木の倒壊による二次被害を予防するため、業者等に委託して行う、松くい虫による枯損木の処理経費に対し、予算の範囲内で補助金を交付しています。

補助金の交付対象となるのは、町内の松くい虫の被害による枯損木の処理を、業者等に委託し、その経費を負担した方です。

補助金の額は、処理経費の2分の1以内、10万円が限度になります。

なお、地目が山林の枯損木処理については、道路または建物の近くにある等、人的または第三者の財産に被害を及ぼすおそれのあるものに限り、補助対象となります。

- 立科小学校/午前9時～午前11時30分
電話 56-3131 (呼)・有線2190 (呼)
- 立科中学校/午後2時～午後5時
電話 56-1076 (呼)・有線2251 (呼)
- 立科町児童館/
午前 11時40分～午後 1時30分
電話 56-0303 (直通)
有線 8889 (直通)

※予約をされる方は児童館または小・中学校の
教頭先生へご連絡をお願いします。

「心(道徳性)の育ち」の幅広さ

～廊下の右側歩行に関する児童・生徒の姿から～

立科町教育相談員 岩上起美男

清々しい挨拶をする子がいます。そして、挨拶をしない子もいます。挨拶をしても、挨拶を返さない子もいます。

ゴミを平気で捨てる子がいます。そして、ゴミは、必ずゴミ箱に捨てる子がいます。落ちているゴミを拾って、さりげなくゴミ箱に捨てる子もいます。

人を馬鹿にしたり、悪口を言ったり、仲間外しにしたりする子がいます。そして、このようないじめ行為を絶対にしていない子がいます。いじめを止めたり、正義告発したりできる子もいます。

資源回収などの作業に黙々と、熱心に取り組む子がいます。そして、作業に不熱心な子もいます。注意されても、作業を(あまり)やらない子もいます。

このような「心(道徳性)の育ち」の幅広さは、今日の子どものたちの大きな特徴です。学習面や運動面、生活面で、日々一生懸命、粘り強く努力している子が多い反面において、暴力やいじめ、器物破損など、大人が眉をひそめるような反社会的行為によって、成長上の苛立ちや不安、不満、寂しさなどを表出している子がいるのです。

子どもたちのこのような幅広さは、大人の個性の多様化とは明らかに異なりま
す。なぜなら、大人の個性の多くは、基本的な生活習慣や社会性が身に付いた

上での生き方及び考え方、感じ方の違いであり、子どもの幅広さは、成長段階に応じた生活習慣や人間関係構築(修復)力などが身に付いているか、あるいは、身に付いていないか、という差異であることが多いからです。

さらに、子どもたちの「心(道徳性)の育ち」の幅広さを考えるとき、外見上は同じ行為に見えても、動機や意図、心情などによって、その行為の道徳的価値には、下段のような段階(第一段階～第八段階)があると考えられますので、留意する必要があります。同じ行為でも、道徳性には幅広い段階(水準)があるのです。

この道徳性の段階は、アメリカの心理学者、ローレンス・コールバーグ(1927～1987)が提唱した「道徳性発達理論」を、教育相談員が、中学校教師としての体験を基に、今日的(?)に少しくアレンジしたものです。したがって、科学的な裏付けは乏しく、あくまでも、折々における子どもの道徳性の傾向を把握するための一助としていただければ幸いです。——くれぐれも、時々刻々と変容し、成長している子どもたちの道徳性を、この段階に杓子定規に当てはめ、決めつけるような固定的な評価は禁物です。

なお、子どもの行為の奥底にある動機や心情、事情などは、なかなか把握し難いものですので、子どもの気持ちがあつかめないときは、子どもの普段の言動や態度を細やかに見守り、「あのとき、こういうことをやった(言った)けど、どんな気持ちでやった(言った)の?」と受容的に訊くことが大切かと存じます。

第一段階……自分の意志と判断でやるべきことをやらない児童・生徒

第二段階……やる意志はあり、やればやれるが、何らかの理由や事情によって、やれない児童・生徒

第三段階……他者からの注意や叱責、罰則があれば、行動する児童・生徒

第四段階……自分の利害(損得)関係で行動する児童・生徒

第五段階……他者からの評価や称賛を求めて行動する児童・生徒

第六段階……きまりは集団の秩序と安全の維持のために定められていると考え、決まりを守る児童・生徒

第七段階……社会の秩序を尊重し、所属集団に貢献することが自分の成長につながるという判断で行動する児童・生徒

第八段階……普遍的な倫理を志向して行動する児童・生徒

次の枠内は、各段階における「学校の廊下の右側歩行」に関する児童・生徒の具体的な姿です。

第一段階 廊下を走ることの危険や右側歩行のきまり、児童会・生徒会の呼びかけ、罰則などを否定（無視）し、自分の都合と判断で廊下の右側を歩行しない児童・生徒

第二段階 廊下を走ることの危険も、右側歩行のきまりも、児童会・生徒会の呼びかけや罰則なども十分自覚しているが、何らかの理由及び事情で廊下の右側を歩行しない児童・生徒

第三段階 先生に叱られたり、校風委員に注意されたり、ペナルティを科せられたりしないように右側歩行する児童・生徒

第四段階 右側歩行することによって、遊び場所や用具の確保ができず、自分が損をすると判断したときは、危険に注意して見咎められないように小走りするが、その行為によって、遊びが禁止になってしまう場合は自分の損になるので、右側歩行する児童・生徒

第五段階 右側歩行することによって、自分が評価され、「良い子」と褒められるので、廊下の右側を静かに歩く児童・生徒

第六段階 廊下歩行のきまりは、全校児童

児童・生徒が学校生活を安全に送るために定められていると考え、きまりを守り、右側を安全に歩行する児童・生徒

第七段階 廊下の右側歩行は、集団の秩序と安全性を高めるとともに、集団に貢献することは自分の成長につながる

と自覚し、右側をきちんと歩行する児童・生徒

第八段階 罰則や叱責、注意、損得、評価などにとらわれず、ごく自然に右側歩行する児童・生徒

第六段階もしくは第七段階の道徳性と自己評価したいところですが、車の運転中、心のどこかで、何やら「罰金」や「減点」を気にしていることがあり、せいぜい第三段階レベルではないか、と自己評価せざるを得ない我が身を自戒しつつ、子どもたちには、ぜひとも、行動できない自分から、行動できる自分へ……。

そして、指示や叱責、罰則、評価などの他律的な判断基準で行動する自分から、自律的に行動する自分に……。

すなわち、今現在の段階を一段階ずつ高めていくために、常に努力し続ける自分であってほしいと念じております。

道徳の「教科化」が、小学校では来年度（平成30年度）から、中学校は再来年

度から実施されます。小・中学校とも週1時間の授業時数は現行通りですが、「特別の教科」として、道徳の検定教科書を使い、記述による評価が行われます。

この改定の経緯を、次のように受け止めています。

平成19年、政府が「教科外活動」から「教科」への格上げを目指しましたが、道徳は教えられるのか、数値評価できるのか、という懸念の声があり、見送りになっていました。しかし、この見送りが、平成23年に起こった滋賀県大津市立中学校2年男子生徒のいじめ事件を契機に、解除（？）されました。道徳の「教科化」によって、道徳教育を充実し、いじめを根絶しようとする企図したのです。

そのため、某大手新聞社の調査によりまずと、約8割の人が道徳の「教科化」に賛成し、大きな期待を寄せています。

しかし、（今も子どものいじめが頻発しており、このような期待を抱く気持ちにはよく分かりますが）次の三点については十分留意すべきかと存じます。

一点目は、「知行合一」という教えがあります。行為と知識は必ずしも一致しないという点です。以前、ある中学校教師から、「学年で、道徳性を診断する検査を実施したところ、教師の注意を聞かず、暴力やいじめ、金銭強要、器物

破損などを繰り返していた生徒の道徳性が最も高かった。そこで、その生徒に、「問題と言わざるを得ない行為を繰り返しているけど、君は、本当はそんなことをしたくないのだね?」と訊いた。すると、その生徒が、『全部、思っていることの逆にマルをした。』とうそぶいた。』という事例を聴きました。極端な例かも知れませんが、このような、行為と知識が不一致のケースの評価について、先生方は非常に悩み、迷われることでしょうか。

道徳的な行為と知識（徳目）、心情が自己一致しているか、という洞察及び判断は極めて難しいことであるからです。

二点目は、道徳的な判断力や道徳的な心情、道徳的な行為の方法などの道徳性は、本来、ほとんど教育的な意図のない日常生活体験を通して自然に育まれるものです。全教育活動における道徳教育の補充と深化、統合の場である週1時間の授業に、決して過度の期待をしてはならないという点です。

三点目は、大人が不誠実にして傲慢、体たらくであるのに、また、大人社会で、嘆かわしい犯罪や不正行為が相次いでいるのに、子どもに一方的に「道徳」を求め、学校教育に社会浄化の全責任を課すのは大人のエゴである、という点です。

——学校は社会の縮図であり、子どもの問題は大人の問題であるからです。

新着図書



「キラキラ共和国」

小川 糸 (著) 幻冬舎 (出版)

夫からの詫び状、憧れの文豪からの葉書、大切な人への最後の手紙…。伝えたい思い、聞きたかった言葉、承ります。鎌倉を舞台にした代筆屋の物語。「ツバキ文具店」の続編。

「下らないカラダ」

小野 咲 (著) サンマーク出版 (出版)

1日15秒でやせる、引き締まる、体が上向く！体の「たれ」の原因になる下がり腸を解消する、「腸の位置を戻す腸ストレッチ」と「腸を下げない生活習慣」を伝授する。

「ふしぎ駄菓子屋銭天堂」①～⑧

廣嶋 玲子 (作) jyajya (絵) 偕成社 (出版)

不思議な駄菓子ばかりをおいている駄菓子屋「銭天堂」。女主人・紅子が、今日もお客さんの運命を駄菓子で翻弄する。

「パンツいっちょうめ」

荻田 澄子 (作) やぎ たみこ (絵) 金の星社 (出版)

パンツいっちょうめで外に飛び出した、だいくん。どんどん走ったら、「パンツいっちょうめ」に来ちゃった!?

蔵書点検による臨時休室のお知らせ

蔵書点検につき、図書室をお休みさせていただきます。ご迷惑・ご不便をおかけしますが、ご理解・ご協力をお願いいたします。
(公民館は通常どおり)

3月7日(水)～3月9日(金)

お知らせ

「ちゅうりっぷの会」による

乳幼児のためのおはなし会

日時 2月28日(水) 午前10時30分～

場所 中央公民館 視聴覚室

対象 0歳児～

大型絵本・パネルシアターなど親子でお楽しみください!

図書室利用案内

開室時間

●月曜日～土曜日 午前9時30分～午後6時
(土曜日は午後5時)

●日曜日・祭日 午後1時～午後5時

*お一人 5冊まで 2週間借りられます

立科町公民館(教育委員会 社会教育人権政策係) 電話 0267-88-8417 有線 4000

人権が尊重される社会

人権だより

人権センター(社会教育人権政策係)

教育委員会

人権に関する住民意識調査 アンケートにご協力をお願いします

町では、平成6年に「立科町における部落差別撤廃とあらゆる差別をなくすことを目指す条例」を策定し、一人ひとりがお互いに認め、支え合い、共に生きる人権尊重の町づくりを推進し分館人権学習会や、人権を考える町民大会を実施してきました。

この度、様々な人権課題について、皆さまのお考えをうかがうため、人権についてのアンケート調査を実施します。

1月中旬に、無作為に抽出した18歳以上の1,000人に調査票を郵送させていただきます。大切な調査です。該当された皆さんには、お手数をおかけいたしますがご協力をお願いします。



第44回 芸能グループ発表会

教育委員会

芸能グループ発表会

民謡・舞踊・楽器演奏などの活動をされているグループの皆さんが日頃の活動成果を披露いたします。この機会には是非ご覧ください。

●開催日時 3月4日(日)
午後0時15分から4時まで

●開催場所 老人福祉センター 集会室

ずくです!!

地域おこし協力隊

“奔走中”

● 農業振興担当、中島貴広です

新年あけましておめでとーございませう。本年もよろしくお願ひいたします。

1月も半ばが過ぎましたが、時間を見つけてはりごの剪定を行なっています。1年前からさせていただいているりんご畑の仕事も、年間を通じて管理していると、どこに手を入れれば良くなるのか、少しずつ理解できるようになってきました。昨年は共同で実施した作業も、今年から1人で責任を持って行うこととなります。1年間やらせていただいた仕事を無駄にすることがないように勉強して、昨年よりも良いりんご作りを目指して、取り組んでいきたいと思ひます。



● 協力隊の移住・定住促進担当、浜野みゆきです

ふるさと交流館「芦田宿」では町の方に講師になつていただき、いくつかのワークショップを開催しました。「お料理講座」では町内の無農薬農家さんとコラボ。野菜をふんだんに使つた、簡単におうちで真似できるパーティー・メニューの品々で華やかに彩られたテーブルに、参加された皆さんのお顔も明るく楽しそうでした。着物の余り生地を活用した「リバーシブルのストールづくり」では、それぞれの個性が表れる素敵な作品を、実際に着用してカメラでパシャリ! 「ウォールアート」では、あの! トイレットペーパーの芯が、壁飾りなどのアート作品に生まれ変わるので驚きです! どれも彩りある無駄のない暮らし方が勉強になり、家庭に戻つてからも簡単に楽しめるものでした。



「スマートフォン等の通信回線契約」の注意点について

進学や就職、転勤などで引越しが多くなるこれからの時期は、新規のスマートフォン契約やインターネットなどの通信回線契約に関する消費生活相談が増えてきます。

通信回線契約をするときは、重要事項の説明を必ず受け、契約内容、月々の支払料金や解約料について十分理解した上で契約をするようにしましょう。

なお、通信回線契約にはクーリングオフ制度がありませんので注意をしてください。

少しでも疑問がある場合や契約内容が理解できない場合は、その場での契約は止め再検討してみましょう。

また、高校生以下の若い方がスマートフォンを利用する際は、フィルタリング機能などを利用するとトラブルの防止につながりますので有効に活用しましょう。

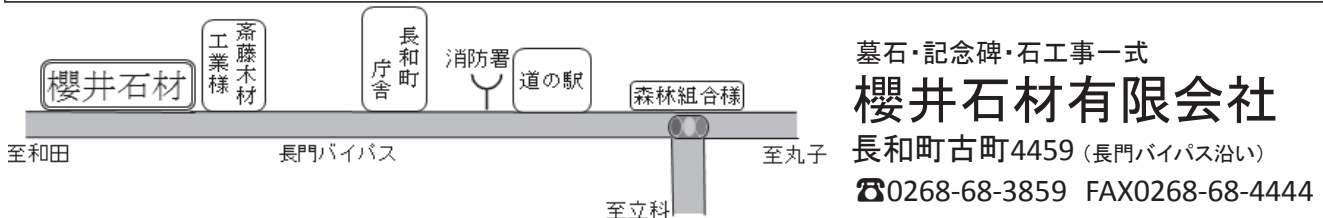
通信回線などの契約でお困りの場合は、長野県東信消費生活センター(電話 0268-27-8517)へお気軽にご相談ください。



お墓Q&A ◇各種ご質問にお答えしますので、お気軽にお問い合わせください。

Q. 墓地・墓所・お墓、これらの違いはなんですか?

- A. 墓地・・・お墓を建てるために定められた区域を指します
 - 墓所・・・お墓を建てるために区画されたスペースを指します
 - お墓・・・遺骨・遺体を収めるための建造物を指します。
- また、広い土地につくられる共同墓地を「霊園」といいます。



立科町では、地域経済の活性化を図るため、民間企業等の広告を有料で掲載しています。《お問合せ先; 企画課企画振興係》

「可燃ごみ」と「粗大ごみ」の分別に

環境保健係

ご協力をお願いします

立科町の「可燃ごみ」を焼却処理している、川西清掃センターより、「可燃ごみ」と「粗大ごみ」の分別について申入れがありましたので、ご協力をお願いします。

1辺が50cmを超える物や一斗缶以上の大きな物は、「可燃ごみ」焼却炉の投入口で詰まってしまい、その除去作業には危険が伴うこととなります。

次のような物は、「可燃ごみ」の指定袋に入る場合であっても、「粗大ごみ」として排出をお願いします。

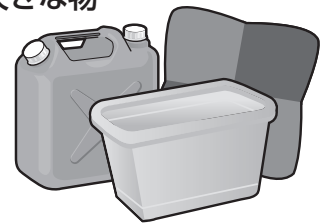
●たためば小さくなるが、広げると大きくなる物

(例) ブルーシート、シーツ、布団、毛布、座布団、長座布団など、1辺が50cm以上の物

●大きさの目安としては、一斗缶(24cm×24cm×35cm)より大きな物

(例) ・ポリタンク(18ℓ以上)

- ・ぬいぐるみやクッションなどの大きな物
- ・プラスチック製の植木鉢やバケツの大きな物
- ・発泡スチロール(汚れて資源ごみにできないもの)の大きな物



有料道路時間帯割引回数券販売について

建設係

町では長野県道路公社が管理する4有料道路について、通勤・通学・通院等により日常的に利用する町民の方を対象に、時間帯割引回数券を販売しております。

●利用時間 午前6時～午前10時、午後4時～午後9時

上記の時間以外は利用できません。

●対象有料道路 ①三才山トンネル ②新和田トンネル ③平井寺トンネル※ ④白馬長野※

(※③及び④は取り寄せとなります。事前に役場建設係へご連絡ください。)

●対象者 立科町民で普通車・軽自動車により、日常的に利用する方(法人を除く。)

●販売価格 通常価格の5割引(転売はできません。)

道路名	車種	1セット10枚の価格	備考
三才山トンネル	普通車	2,550円	
	軽自動車	2,050円	
新和田トンネル	普通車	3,100円	
	軽自動車	2,550円	
平井寺トンネル	普通車	1,050円	取り寄せ
白馬長野	普通車	1,050円	取り寄せ
	軽自動車	750円	

●販売単位 10枚/セット。1回の購入上限100枚/10セット

(ただし、お一人様500枚/年までとなります。)

●販売窓口 役場会計室(開庁日のみ)

●持ち物 町民であることが確認できる身分証明書

- ①1点でよいもの……個人番号カード・免許証等、官公署の発行した写真付きのもの
- ②2点必要なもの……健康保険証・年金証書(年金手帳)・学生証等

●その他 申込書を購入時にご記入いただきます。

地域の 掲示板

第12回立科町町民歴史公開講座

日時 2月25日(日) 午後2時～

場所 老人福祉センター 集会室

テーマ 「蓼科山麓における古代の道と牧」

～歴史の原点に学ぶ～

講師 佐久大学非常勤講師 福島邦男氏

入場料 無料

お問合せ先

たてしな歴史研究会係科

電話 56-1545

お知らせ

「2018 東信州企業合同就職説明会in東京」のご案内

東信州地域におけるU・I・Jターンの一環として、新卒・第二新卒者向けの企業合同就職説明会を開催いたします。

東信州地域で働きかけ作りとして、お気軽にご参加ください。親御様におか

れましては、是非ともお子様にご周知の程、宜しくお願い致します。

日時 3月13日(火) 午後3時～7時

会場 東京交通会館3階グリーンルーム

(東京都千代田区有楽町)

参加費 無料

内容 企業別就職説明会

■詳細は、WEB「東信州次世代イノベーションセンター」<http://nigashishinshu-ngic.com/>をご覧ください。

申込み・お問合せ先

東信州次世代産業振興協議会事務局

電話 0268-23-5396

自動車の登録・検査手続きはお早めに

毎年、3月下旬は自動車の検査・登録申請が多く、窓口が大変込み合います。車検の手続きは、1ヶ月前から受検できますので、なるべく2月中旬に、廃車・名義変更等の手続きは、3月中旬までに申請されるようお願いいたします。

お問合せ先

北陸信越運輸局長野運輸支局

電話(登録) 050-5540-2042

(検査) 026-243-5525

放送大学4月生募集

放送大学は、平成30年度第1学期の募集をしています。

心理学・自然学など、約300の幅広い授業科目があり、1科目から学ぶことができます。

全国に学習センターが設置されており、サークル活動などの学生の交流も行われています。

資料を無料で差し上げています。お気軽に放送大学長野学習センターへご請求ください。

(電話) 0266-58-2332

出願期間は、第1回が2月28日まで、第2回が3月20日までです。

北佐久郡老人福祉施設組合(養護老人ホーム佐久良荘)職員採用試験のお知らせ

募集職種 看護職員 1名

(看護師・准看護師)

採用時期 6月1日(木)

第1次試験 5月10日(木)

申込締切 3月30日(金)

お問合せ先

養護老人ホーム佐久良荘

電話 53-2473

ご宴会承ります

自家獲りジビエや地場食材を
ふんだんに使ったお料理をご提供します

お一人様2,000円～、定員4～15名 ご予算に応じて承ります

貸しスペース利用可：2時間1,000円/名
平日10:00～16:00(応相談)
コーヒーサービス、キッズスペース、Wi-Fi、ネットワークプリンタ完備

〒384-2309 長野県北佐久郡立科町芦田八ヶ野1043/Tel:0267-55-7890



まんぷく定食 地元のお酒



女神湖通り沿い
白樺高原国際スキー場
徒歩2分

2月・3月 行事予定

立科町児童館 こども未来館情報

皆様のご来館をおまちしています

※都合により内容等が変更となる場合がありますので、ご承知おきください。
 詳しくは毎月発行しております、「ながよし広場だより」(未就園児向け)、「じどうかんだより」(小学生向け)をご覧ください。

ながよし広場

- ★対象：就園前のお子さんと保護者 ★時間：午前10時30分～
- ★日程及び内容
- | | |
|---------------------|------------------|
| 2月 2日 (金) ちびっこ広場 | 3月 2日 (金) ちびっこ広場 |
| 15日 (木) 親子運動遊び | 6日 (火) たまご広場 |
| 16日 (金) ちびっこ広場 | 8日 (木) 親子運動遊び |
| 20日 (火) たまご広場 | 9日 (金) ちびっこ広場 |
| 23日 (金) ママのリラックス広場 | |
| 26日 (月) 子育て講話 | |
| 27日 (火) うたとリトミックの広場 | |

文化伝承教室

- 対象及び時間：小学生 午後3時30分～
- 【囲碁】★日程：2月1日(木)・15日(木)
 3月1日(木)・15日(木)
- 【将棋】★日程：2月8日(木)・22日(木)
 3月8日(木)
 3月22日(木)(午後2時～)

わくわく教室

- ★対象及び時間：小学生 午後3時30分～
- ★日程及び内容：2月 5日(月) ぶんぶんゴマを作ろう
 19日(月) お手玉遊びをしよう
 26日(月) おひな様を作ろう
- 3月 5日(月) プローチを作ろう
 12日(月) 自由に絵を描こう(午後1時30分～)
 19日(月) 折り紙を折ろう(午後1時30分～)
 26日(月) 紙粘土で花瓶を作ろう(午後1時30分～)

ビーズ教室(要予約)

- ★対象及び時間：小学生 午前10時～
- ★日程：2月24日(土)
- ★内容：花のブレスレットを作ろう

エコ教室

- ★対象及び時間：小学生 午後1時30分～
- ★日程：3月20日(火)・23日(金)
- ★内容：未定

学習・スポーツ教室

- ★対象：小学生(登録児童のみ)
- ★場所と時間：立科小学校 午後3時～5時
- ★日程：2月7日(水)・14日(水)・21日(水)・28日(水)
 3月7日(水)・14日(水)
- ★内容：学習アドバイザーの先生方に、宿題や予習・復習等を教えていただきます。スポーツ教室は、学年の枠を越え、思いやりをもって、みんなで仲良く楽しみましょう。

手話教室

- ★対象及び時間：小学生 午後1時30分～
- ★日程：3月27日(火)
- ★内容：手話を体験してみよう

レクリエーション教室

- ★対象：小学生 ★日時：3月28日(水) 午後1時30分～
- ★内容：未定

アートチャレンジ教室(要予約)

- ★対象及び時間：小学生 午後1時30分～
- ★日程：3月29日(木)
- ★内容：未定

ながよし広場



ちびっこ広場(ビュッフェごっこ)

放課後子ども教室



アートチャレンジ教室(クラフトテープ手芸)

児童館
事業の
様子



白樺高原
便り

白樺高原総合
観光センター



冬山はトップシーズンとなりました。
スキー場イベント盛り沢山。皆様のご来場お待ちしております。

イベント情報

バレンタインデーサービス(両スキー場共通) 2月14日(水)

来場の男性のお客様にプレゼント

お楽しみダーツ大会(しらがば2in1スキー場) 2月18日(日)

リフト1日券購入者先着300名様に地元特産品などがダーツで当たる

雪の日!(両スキー場共通) 2月24日(土)・25日(日)

当日配布される応募券をスキー場にある応募箱に投函すると抽選で来シーズンの共通シーズン券が当たる。詳しくはHPで!

お得情報

町民優待リフト券

区分	平日	土・日・祝日	備考
中学生以下	無料	800円	通常2,500円
高校生(要・学生証)	1,000円	1,000円	通常4,000円
大人(要・住所証明)	1,000円	2,000円	通常4,000円

スキーこどもの日

毎月第3日曜日 小学生以下 リフト1日券無料(団体対象外)

第20回 KID'Sスキー大会

日時 3月11日(日)
場所 白樺高原国際スキー場
競技種目 ソフトポールを使ったタイムレース
当日は、ぞうさん、とらさんなど
ぬいぐるみの応援があります!

参加資格 小学生未満(未就学)のちびっこスキー愛好者
※必ず保護者同伴のこと
参加定員 50名様まで
(お申込みは当日参加、予約でのお申込みも承っております。)
参加料 無料(町内在住のお子様)
表彰 3位まで もれなくお楽しみ参加賞

ふれあいふるまいサービス

日時 3月18日(日) 正午より
場所 白樺高原国際スキー場
内容 あたたかいすいとんのサービス



お問合せ先 (一社) 蓼科白樺高原観光協会 電話 55-6654

たてしな保育園の 子どもたち

発表会スペシャル



ひよこ組

初めてのステージで緊張しましたが、一人ひとりの可愛い姿を発表することができました！



あひる組

『てぶくろ』の劇遊びをしました。「なかにいれてくださいな」「いいですよ」というセリフも覚え、かわいく踊ることもできました。



りす組

年少組

「♪ちゅーちゅーごーごーちゅーごーごー！」と、しっぽにつながってりす組みんなの「ねずみのでんしゃ」。初めての発表会、にこにこ楽しくできました♡



うさぎ組

「三びきのやぎのがらがらどん」では、小、中、大のやぎがトロールをやっつけました!! 最後はみんなでなかよしになり、手をつないで歌をうたいました。みんなパワフル!! 元気にできました。



ぱんだ組

年中組

「きびだんごを腰に下げ、いざ！鬼が島へ出発ー!!」元気いっぱいぱんだ組さんらしいももたろうの劇遊びになりました☆ 大きな拍手に満足気です♪



こあら組

きんたろうさんにパワーをもらい、心の優しい力持ちに変身!! だいすきなお友だちとにこにこ笑顔で大成功☆ ありがとうの拍手ありがとうございました♡



きりん組

年長組

きりん組バージョンの「とんでけ とんでけ わがままむし」自分たちで踊りやセリフを考え、作り上げた劇はどの子も自信に満ち溢れ、堂々と発表することが出来ました。



ぞう組

劇の内容から最後の歌まで、みんなで考え作り上げた「エルマーのぼうけん」友達と力を合わせ、演じ、歌う姿、とても素敵でした！

道の駅「女神の里たてしな」登録証伝達式



平成29年11月17日付けで、長野県内45番目の「道の駅」として「女神の里たてしな」が登録されました。

12月15日(金)国土交通省関東地方整備局長野国道事務所吉見所長より米村町長へ登録証の伝達が行われました。



平成30年立科町新春賀詞交換会

1月5日(金)に老人福祉センターで、町内外から多くの来賓をお招きして新春賀詞交換会を開催しました。町長、議会議長のあいさつに続き、各団体等の代表者に最近の情勢、本年の展望や抱負など新年のあいさつをいただきました。

「時の人」のご紹介

式典中に、昨年活躍され立科町の名前を町内外に発信した方々を「時の人」としてご紹介しました。

立科中学校男子バレーボール部は、昨年2度の県大会とともに準優勝の栄冠を勝ち取り、両大会で北信越大会に出場しました。顧問の小林祥平先生のあいさつと、練習風景、大会での活躍、選手のメッセージを映像でご紹介しました。

立科小学校合唱部は、昨年の長野県学校合唱大会(NHK全国学校音楽コンクール 県大会)で金賞を受賞し、11月に東京で行われた「こども音楽コンクール東日本優秀演奏発表会」にも出場しました。金賞に輝いた歌声をご披露いただきました。

依田晃さん(茂田井)は、当町のスポーツ推進委員(平成23年度以前は体育指導員)として30年、会長として16年間にわたりスポーツ振興に尽力された功績により、昨年11月に「30年勤続スポーツ推進委員表彰」を受賞しました。30年を振り返り、あいさつをいただきました。

平成30年立科町新春賀詞交換会



中学校男子バレーボール部顧問
小林祥平先生



依田晃さん



小学校合唱部

青少年スキー教室

1月4日(木)・5日(金)・6日(土)の3日間、白樺高原国際スキー場において、町内の小学3年生～中学生を対象に青少年スキー教室が開催されました。

今年は小、中学生あわせて36名の参加があり、快晴のスキー場でスキーを楽しみました。白樺高原スキースクールのインストラクターの皆さんに丁寧に指導していただき、スキーの技術向上が図られたことと思います。



消防出初式

1月11日(木)、権現山運動公園屋内運動場において立科町消防出初式が挙行されました。

式典では、大勢のご来賓にご臨席を賜り、無火災章や長年消防団活動に従事した団員、功労者、退団者への表彰が行われ、その後消防団員・川西消防署員総勢181名と消防車両、たてしな保育園幼年消防隊による分列行進が行われました。

これからも消防団は、住民の生命・身体・財産を守ることを使命として活動してまいりますので、町民の皆様のご理解とご協力をよろしくお願いします。

町消防出初式



すてきな贈り物

昨年に引き続き匿名のサンタクロースから、たてしな保育園にクリスマスプレゼントが届きました。箱の中には、絵本と紙芝居が沢山入っていて、子どもたちは大喜びで絵本を楽しんでいます。

匿名の方のご厚意に心より感謝します。



第63回 愛川町一周駅伝競走大会

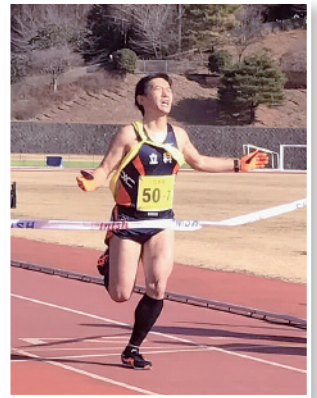
1月7日(日)に、毎年恒例となっています、愛川町一周駅伝競走大会が友好都市である神奈川県愛川町にて開催され、立科町の選抜チームが出場しました。(7区間・全長26,840m)



昨年11月下旬から週3回、権現山運動公園周辺で練習を重ね、大会に臨みました。

大会当日は冬空の肌寒い天候でしたが、中学生が区間賞の力走を見せるなど、それぞれの区間において上位で奪をつなぎ、出場した第2部で優勝し、総合でも3位の好タイムを収めました。

記録 1時間34分52秒



「わら細工・お手玉づくりを楽しむ会」が開催されました！

12月9日(土)師走の恒例行事「わら細工・お手玉づくりを楽しむ会」が開催されました。老人クラブ連合会の皆さんを講師に、正月飾りのしめ縄やお手玉の作り方を教えていただきました。

しめ縄づくりでは、慣れない手つきで苦労しながら、講師の手ほどきを受け、立派な「ごぼう締め」と「前掛け締め」を完成させました。

お手玉づくりでは、針と糸を使って用意した生地を上手に縫い合わせ、小豆をいれてきれいに作ることができました。

当日は19名の参加があり、伝統文化の継承とともに、世代を超えた交流の場となりました。



2月町民カレンダー

行事予定		保 健
6	火	赤ちゃん相談室 (2ヶ月の会 H29.11月生)
10	土	保育園作品展(～12日)
11	日	第2回立科町ふらばーるバレエ大会
14	水	バレンタインデーサービス (白樺高原国際・しらかば2in1)
15	木	心と命を守る学習会①
16	金	所得税確定申告・住民税申告期間 (～3/15)
18	日	お楽しみダーツ大会(しらかば2in1)
22	木	心と命を守る学習会② パパママ教室(3回目)
23	金	たのきん教室
24	土	雪の日! シーズン券プレゼント(～25日) (白樺高原国際・しらかば2in1)

2月の納税

- 介護保険料：普通徴収(第11期)
- 後期高齢者医療保険料(第8期)

各種相談日

- 結婚情報センター相談会
2月8日(木)
午後1時30分～3時30分
場所：老人福祉センター 機能訓練室
☎ 立科町社会福祉協議会
電話 56-1825
- 心配ごと相談
2月16日(金)
午後1時30分～4時30分
場所：老人福祉センター
相談員：土屋文雄弁護士
関紀子心配ごと相談員
☎ 立科町社会福祉協議会
電話 56-1825



連絡先

立科町役場 電話 0267-56-2311(代表) 有線 2311
FAX 0267-56-2310

	電話	有線
白樺高原総合観光センター	0267-55-6201	
中央公民館(事務室)	0267-88-8417	4000
たてしな保育園	0267-56-0022	2100
こども未来館(児童館)	0267-56-0248	8888
老人福祉センター	0267-56-1825	4091
立科温泉 権現の湯	0267-56-0606	4126

休日緊急当番医

● 午前9時～午後5時
(歯科 午前9時～正午)

4	日	関医院	小諸市	0267-22-2205
		佐々木医院	小諸市	0267-22-0503
		坂戸クリニック	佐久市中込原	0267-63-6323
		歯科中島医院	御代田町	0267-32-2016
11	日	小諸南城クリニック	小諸市	0267-26-5222
		東小諸クリニック	小諸市	0267-25-8104
		岡田医院	佐久市望月	0267-53-2123
		高橋歯科医院	小諸市	0267-23-2723
12	月	ひかり医院	小諸市	0267-22-8878
		小岩井整形外科	小諸市	0267-26-6788
		あさまコスモスクリニック	佐久市長土呂	0267-66-7701
		コスモス歯科	御代田町	0267-31-2284
18	日	こもろ医療センター	小諸市	0267-22-1070
		高橋医院	佐久市望月	0267-53-2366
		松井歯科医院	佐久市望月	0267-53-8241
25	日	岩下医院	立科町	0267-56-3908
		須江医院	小諸市	0267-22-2060
		鳥山クリニック	小諸市	0267-26-0308
		安紀内科クリニック	佐久市野沢	0267-63-1201
		田中歯科医院	佐久市望月	0267-53-4682

町のデータ12月 12月1日～12月31日の状況

人口 1月1日現在(12月31日届出まで) ()内は前月比

人口	7,317 (-15)	出生	1
男	3,633 (-5)	死亡	10
女	3,684 (-10)	転入	15
世帯数	2,835 (-13)	転出	21

気象		今年	最近10年間の平均
気温	平均	-0.7℃	1.1℃
	最高極日	10.9℃/16日	17.2℃/H27
	最低極日	-11℃/18日	-15.6℃/H26
降水量		11.0mm	33.7mm
降水量(1～12月)		998.5mm	1066.3mm
日照時間		196.0時間	161.1時間

救急	出動件数		年間累計	火災	発生件数		年間累計
	出動件数	年間累計			発生件数	年間累計	
交通事故	2	32		建物火災	0	4	
その他	36	451		その他	0	3	
合計	36	483		合計	0	7	

緊急当番医については、予告なく変更される場合がありますので、有線放送、新聞又は当番医に直接確認の上、受診してください。休日・夜間における医療機関等の情報提供 ナビダイヤル 0570-08-8199

